

動薬協会発 71 号
令和 5 年 7 月 28 日

公益社団法人日本動物用医薬品協会
会員各位

公益社団法人日本動物用医薬品協会
理事長 池田 一樹
(公印省略)

第 86 回家きん疾病小委員会・令和 4 年シーズン第 2 回高病原性鳥インフルエンザ疫学調査チーム検討会合同会合を踏まえた疫学調査報告書について

平素より協会事業にご理解とご支援を賜り、御礼申し上げます。

さて、標記のことについて、別添のとおり動物衛生課長通知（5 消安第 2541 号）がありましたので、お知らせします。

5 消安第 2541 号
令和 5 年 7 月 26 日

公益社団法人 日本動物用医薬品協会理事長 殿

農林水産省消費・安全局
動物衛生課長

第 86 回家きん疾病小委員会・令和 4 年シーズン第 2 回高病原性鳥インフルエンザ疫学調査チーム検討会合同会合を踏まえた疫学調査報告書について

日頃より、我が国の家畜衛生の推進に御協力頂き、厚く御礼申し上げます。
このことについて、別添のとおり都道府県家畜衛生主務部長宛て通知しましたので、御了知の上、貴職におかれましては、会員各位に周知いただきますよう御協力をお願いします。

(写し)

5 消安 2541 号
令和 5 年 7 月 26 日

都道府県家畜衛生主務部長 殿

農林水産省消費・安全局
動物衛生課長

第 86 回家きん疾病小委員会・令和 4 年シーズン第 2 回高病原性鳥インフルエンザ疫学調査チーム検討会合同会合を踏まえた疫学調査報告書について

「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」（令和 2 年 7 月 1 日農林水産大臣公表）に基づき、高病原性鳥インフルエンザの疫学調査を実施することとされています。今般、2022 年～2023 年シーズンにおける高病原性鳥インフルエンザの疫学調査結果等について議論するため本会合を開催し、その検討結果を踏まえた疫学調査報告書について農林水産省のウェブサイトに掲載しましたのでお知らせします。

これらを参考としていただき、引き続き発生予防に向けて、農場へのウイルス侵入防止対策の強化の再徹底について、地域協議会の活用、直接訪問、飼養衛生管理者メーリングリスト等の方法により、指導・助言を実施していただきますよう、よろしく願いいたします。

<掲載先>

https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/eisei/kakin/kakin_86/kakin_86.html